

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	236	市民協働推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。</li> <li>市民協働に係る講演会等を開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働推進委員会は、公募市民、市民団体関係者等から構成され、市民協働を実効性のある自治運営手法としていくことを目的とした委員会です。</li> <li>市民協働への理解促進と市民のまちづくり参加機運の喚起を図ることを目的とします。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進に関する条例に基づく各種事業等について、市民等からなる市民協働推進委員会に諮ることにより、市民目線の意見、そして公平かつ公正な判断をいただくことが期待できます。</li> <li>市民協働や公益活動に対する意識醸成が図られることで、実際のまちづくり活動に繋がることが期待できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	590	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。</li> <li>市民協働に係る講演会等を開催します。</li> </ul>
平成30年度	590	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。</li> <li>市民協働に係る講演会等を開催します。</li> </ul>
平成31年度	590	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。</li> <li>市民協働に係る講演会等を開催します。</li> </ul>
合計	1,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
会議開催回数	5回	5回	5回
市民協働推進講演会の開催回数	1回	1回	1回
意見書提出回数	5回	5回	5回
地縁団体数	258団体	260団体	262団体
サポートセンター登録団体数	180団体	190団体	200団体
市民協働推進講演会の参加者人数	250人	250人	250人
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7661	市民協働事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民協働の推進に関する条例に基づき、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。
事業の目的	NPO等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決及び地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。</li> <li>50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。</li> <li>情報提供、相談・アドバイス等を行います。</li> </ul>
平成30年度	3,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。</li> <li>50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。</li> <li>情報提供、相談・アドバイス等を行います。</li> </ul>
平成31年度	3,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。</li> <li>50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。</li> <li>情報提供、相談・アドバイス等を行います。</li> </ul>
合計	10,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請事業数	7事業	7事業	7事業
実施事業の周知回数	4回	4回	4回
実施事業数	5事業	5事業	5事業
市民協働事業制度の認知度	35%	40%	40%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策2(自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	778	自治会等活動推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、町内会等に対し、市の業務の説明会、掲示板、回覧などの配布を実施し、住民自治活動の充実が図れるよう支援します。</li> <li>自治会、町内会等と行政と係わりの中で行う事業について、業務委託契約に基づき実施します。</li> <li>自治会、町内会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。</li> </ul>
事業の目的	行政文書の回覧、各種委員の推薦等、行政からの依頼事項が的確に実施されるとともに、市民協働に不可欠な住民自治活動の充実を目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託契約の締結を通じ、地縁組織と行政との関係団体相互の関係として行政との関係を明確にすることができます。</li> <li>交付金等の支援制度は、協議を通じた地縁組織自らの活動評価と、話し合いを通じた住民自治活動の充実に向けた自主的な活動の推進につながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	30,540	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。</li> <li>地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じ、各種情報の提供を行います。</li> <li>行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。</li> <li>自治会等自治振興交付金を交付します。</li> <li>掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。</li> </ul>
平成30年度	31,232	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。</li> <li>地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じ、各種情報の提供を行います。</li> <li>行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。</li> <li>自治会等自治振興交付金を交付します。</li> <li>掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。</li> </ul>
平成31年度	30,660	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。</li> <li>地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じ、各種情報の提供を行います。</li> <li>行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。</li> <li>自治会等自治振興交付金を交付します。</li> <li>掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。</li> </ul>
合計	92,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各地区自治会・町内会等連合協議会の結成数	12地区	12地区	12地区
自治振興交付金申請団体数	97%	97%	97%
回覧文書数(定期回覧)	各課依頼数	各課依頼数	各課依頼数
自治会・町内会等要望件数	要望件数	要望件数	要望件数
回覧板作成枚数	0部	900部	0部
地区代表者会議開催回数	1回以上	1回以上	1回以上
業務委託契約団体数	258団体	260団体	260団体
自治振興事業実施団体数	97%	97%	97%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策3(市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	129	市民憲章推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和46年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,509	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民憲章運動推進全国大会参加</li> <li>「市民憲章推進の日」における啓発活動</li> <li>市民憲章推進事業実施団体への助成</li> <li>若い世代に向けた啓発活動</li> </ul>
平成30年度	1,509	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民憲章運動推進全国大会参加</li> <li>「市民憲章推進の日」における啓発活動</li> <li>市民憲章推進事業実施団体への助成</li> <li>若い世代に向けた啓発活動</li> </ul>
平成31年度	1,509	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民憲章運動推進全国大会参加</li> <li>「市民憲章推進の日」における啓発活動</li> <li>市民憲章推進事業実施団体への助成</li> <li>若い世代に向けた啓発活動</li> </ul>
合計	4,527	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
視察研修参加者数	30人	30人	30人
各種啓発活動	15回	15回	15回
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策4(多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	127	地域まちづくり協議会事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校区を単位として自治会・町内会等や各種団体等で構成される地域まちづくり協議会の設立支援及び事業支援を行っていきます。
事業の目的	地域による自治活動の促進し、地域の活性化又は地域の課題解決を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決や地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	18,820	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等)</li> <li>・まちづくり協議会事業支援として交付金の支給</li> </ul>
平成30年度	20,719	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等)</li> <li>・まちづくり協議会事業支援として交付金の支給</li> </ul>
平成31年度	20,973	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等)</li> <li>・まちづくり協議会事業支援として交付金の支給</li> </ul>
合計	60,512	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認証協議会数	20団体	22団体	22団体
実施事業数	120事業	132事業	132事業
地域まちづくり協議会の認知度	60%	65%	65%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	和田ふるさと館	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	利用者が和田ふるさと館の施設・設備を快適に使用できるよう施設の維持管理・運営に努めます。
事業の目的	個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。</li> <li>・雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,137	施設の維持管理・運営を行います。
平成30年度	14,137	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	14,137	施設の維持管理・運営を行います。
合計	42,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用日数	333日	333日	334日
貸出し率	30%	30%	30%
利用人数	15,000人	15,000人	15,000人
1日当たり利用人数	50人	50人	50人
使用料収入	647,500円	647,500円	647,500円

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	活動場所の提供により、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与する地域・文化活動が活性化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	39,262	施設の維持管理・運営を行います。
平成30年度	39,262	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	39,262	施設の維持管理・運営を行います。
合計	117,786	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設開所日数	333日	333日	334日
利用者人数	138,958人	140,347人	141,750人



総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。なお、平成23年度から志津図書館、西志津市民サービスセンターを含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しました。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い社会教育や地域コミュニティ活動の場、行政出先機関として施設を有効に活用してもらえることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成30年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成31年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～平成36年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
合計	171,279	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回
施設開所日数	333日	333日	334日
利用者満足度	90%	90%	90%
利用者人数	32,965人	33,295人	34,264人



総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	447	コミュニティ環境整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会・町内会・区等が管理運営する集会所の新築、増築、改築、修繕、用地賃借などに対して補助します。
事業の目的	市民協働という観点から、自治会・町内会・区等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。
事業の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	30,282	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対するの補助。</li> <li>自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。</li> </ul>
平成30年度	30,282	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対するの補助。</li> <li>自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。</li> </ul>
平成31年度	30,282	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対するの補助。</li> <li>自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。</li> </ul>
合計	90,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
支援団体数	19件	19件	19件
支援実施率(支援団体数)	100%	100%	100%
補助対象集会所の建替え及び修繕の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンター(ホール、会議室、音楽練習室、調理室、和室、市民風呂)の維持・管理運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ります。</li> <li>・市民グループ等の活動場所として、市民活動の推進を図ります。</li> <li>・災害時には被災した市民のための施設として提供する市民風呂を維持管理し、市民サービスの向上を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉地区の地域活動の中心的な施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができます。</li> <li>・佐倉市内の公衆浴場の一つである市民風呂は、駅前という立地条件から佐倉地区以外からも利用者がいます。</li> <li>・有料で提供する市民風呂を災害時には被災した市民のための施設として提供し、安全安心なまちづくりにつながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	26,948	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成30年度	26,948	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成31年度	26,948	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	80,844	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉コミュニティセンター利用開館日数	333日	333日	334日
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出し率	73.3%	73.3%	73.3%
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人	83,160人	83,160人
ホール、会議室等貸館の利用件数	6,040件	6,040件	6,040件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの施設大規模修繕を行います。
事業の目的	西志津ふれあいセンターの施設大規模修繕を行い、市民や利用者へ安定したサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、西志津ふれあいセンター施設の大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	504	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・特定天井調査業務委託 504千円
平成30年度	52,493	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・中央監視装置更新工事 31,930千円
平成31年度	28,325	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・エレベーター現行法適合改修工事 28,325千円
合計	81,322	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	1箇所
利用者満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの施設修繕を行います。
事業の目的	志津コミュニティセンターの施設大規模修繕を行い、市民や利用者へ安定したサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、志津コミュニティセンター施設の大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,906	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修を行います。 ・吊物機構更新工事 9,353千円 ・特定天井調査業務委託 503千円 ・公共サイン点検業務委託 50千円
平成30年度	8,943	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修を行います。 ・児童センター遊戯室 GHP 空調機器更新工事 8,943千円
平成31年度	0	志津コミュニティセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修を行います。
合計	18,849	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設であるミレニアムセンター佐倉(防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等)の管理・運営を行います。</li> <li>駅前という利便性を活かし、市民の防災意識の啓発や市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設として効果的な管理運営を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が快適に使用できる・市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスを提供します。</li> <li>子供から高齢者まで幅広く利用できる過ごしやすい施設管理を行い、防災都市づくりの一環として維持管理していきます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ施設やサービスセンターは、駅前という交通の利便性を活かし、市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間として市民サービス向上につながります。</li> <li>市の中心的な防災啓発施設として、訓練や体験を通し防災意識の啓発を図る施設として、また、佐倉地域の自主防災組織の活動拠点として安全安心なまちづくりにつながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	40,222	施設の管理・運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期清掃、日常清掃を行います。</li> <li>機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。</li> </ul>
平成30年度	40,222	施設の管理・運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期清掃、日常清掃を行います。</li> <li>機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。</li> </ul>
平成31年度	40,222	施設の管理・運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期清掃、日常清掃を行います。</li> <li>機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。</li> </ul>
合計	120,666	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	358日
快適環境のための施設整備(修繕を含む)	100%	100%	100%
佐倉コミュニティセンターの利用状況	73.3%	73.3%	73.3%
会議室等・市民風呂利用人数	85,160人	85,160人	85,160人
消費生活相談件数	1,390件	1,390件	1,390件
戸籍・住民票等発行件数	6,570件	6,570件	6,570件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の防災意識の啓発や、駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	開館10年余りが経過したミレニアムセンター佐倉では、施設の経年劣化箇所があり、それを修繕することで、引き続き市民や利用者に対する安全性や満足感の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心、快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,181	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・特定天井調査業務委託 ・公共サイン点検業務委託
平成30年度	0	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。
平成31年度	0	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。
合計	1,181	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施	2件	0件	0件
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	358日

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	10503	和田コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属	和田ふるさと館	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	和田コミュニティセンターの施設を修繕します。
事業の目的	和田コミュニティセンターの施設を修繕します。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、和田コミュニティセンターの大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	和田コミュニティセンターの整備、改修
平成30年度	0	和田コミュニティセンターの整備、改修
平成31年度	34,100	和田コミュニティセンターの整備、改修 ・エレベーター現行法適合改修工事
合計	34,100	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設修繕等の実施件数	0	0	1件
1日当たり利用人数	50人	50人	50人



総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属	千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	コミュニティセンターとして市民が快適に利用できるよう、必要に応じ修繕等を実施し、施設・設備の維持を行います。
事業の目的	市民文化の向上や福祉の増進を図り、市民の連帯意識を高める活動の拠点施設となるコミュニティセンターの施設整備を実施し、市民や利用者へ安定したサービスの提供を行います。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない施設の修繕や整備を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	508	施設の整備を実施します。 ・施設内高木選定(1回/2年) 508千円
平成31年度	0	
合計	508	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設整備の実施回数	0回	1回	0回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千代田・染井野ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	住民による自発的な活動を行うことのできる施設を設置することにより、市民活動や生涯学習の促進、及び市民サービスの向上を図り、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	地域住民による文化、福祉、地域活動が活性化され、市民協働によるまちづくりの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,952	施設の維持管理・運営を行います。
平成30年度	8,952	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	8,952	施設の維持管理・運営を行います。
合計	26,856	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設開所日数	333日	333日	334日
施設全体の利用者数	15,900人	15,900人	15,900人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策6(市民公益活動に対する市民の意識を高めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	655	ボランティア活動等振興事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い分野への市民公益活動を促進します。</li> <li>・市民公益活動補償制度を継続します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動に対する市民の関心を高めます。</li> <li>・市民公益活動中の事故等について補償します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動団体への支援、補償制度を通して、市民公益活動への市民参加を促進します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。</li> <li>・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。</li> <li>・市民公益活動補償制度を継続します。</li> </ul>
平成30年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。</li> <li>・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。</li> <li>・市民公益活動補償制度を継続します。</li> </ul>
平成31年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。</li> <li>・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。</li> <li>・市民公益活動補償制度を継続します。</li> </ul>
合計	3,879	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保険契約の契約件数	1件	1件	1件
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策7(市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施します。</li> <li>市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。</li> </ul> <p>【施設の概要】レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室(12名)、情報コーナー他</p>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営することで、市民公益活動団体等の側面支援を行います。</li> <li>運営協議会の意見をセンターの管理・事業実施に生かします。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動に関する拠点を設置することで、市民公益活動の活性化を図ります。</li> <li>センターのより良い管理・事業実施を行うため、継続的に見直しを行います。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,758	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動の推進に関する支援に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動の推進に関する調査及び研究に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。</li> </ul>
平成30年度	9,758	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動の推進に関する支援に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動の推進に関する調査及び研究に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。</li> </ul>
平成31年度	9,758	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動の推進に関する支援に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動の推進に関する調査及び研究に関する事業を行います。</li> <li>市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。</li> </ul>
合計	29,274	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定期連絡会の回数	12回	12回	12回
運営協議会の開催回数	2回	2回	2回
サポートセンター企画事業数	12事業	12事業	12事業
サポートセンター利用者数	9,800人	9,900人	10,000人
自治会やボランティア団体等が取り組むまちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34%	35%	36%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策1(人権施策の推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	450	人権施策推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。</li> <li>・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。</li> <li>・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。</li> <li>・人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施することで、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に人権について考え、各自の行動に生かされることを目的としています。</li> <li>・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識が向上し、人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。</li> <li>・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,285	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。</li> <li>・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。</li> <li>・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。</li> </ul>
平成30年度	4,416	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。</li> <li>・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。</li> <li>・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。</li> <li>・人権に関する市民意識調査を実施します。</li> </ul>
平成31年度	2,285	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。</li> <li>・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。</li> <li>・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。</li> </ul>
合計	8,986	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	1回
人権尊重のまちづくりデリバリー事業の実施回数	6回	6回	7回
人権擁護委員による人権教室の開催回数	8回	8回	8回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	961	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育講座を実施します。</li> <li>地域交流施設の維持管理を図ります。</li> </ul>
平成30年度	961	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育講座を実施します。</li> <li>地域交流施設の維持管理を図ります。</li> </ul>
平成31年度	961	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育講座を実施します。</li> <li>地域交流施設の維持管理を図ります。</li> </ul>
合計	2,883	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人権を対象とした主催講座回数	2回	2回	2回
人権を対象とした主催講座受講者数	88人	88人	88人
人権に対する理解を深めることができた人の割合	90%	90%	90%
人権尊重・人権擁護都市宣言の認知度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	12540	人権教育施設整備事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市将門同和対策集会所について、耐震補強診断を実施し、診断結果に基づき、耐震補強と改修工事を行います。
事業の目的	佐倉市における同和対策の推進を図ります。
事業の効果	同和対策のさらなる推進を図ることができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童を中心とする学力向上を図ります。</li> <li>・将門支部における各種研修を実施します。</li> <li>・被差別地域と地元との融和を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,158	耐震診断業務委託(判定委員会判定を含む)の実施
平成30年度	5,314	耐震改修設計業務委託及び改修設計業務委託の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造に係る部分の設計、判定委員会判定を含みます</li> <li>・構造以外の改修設計業務の実施</li> </ul> なお、耐震診断結果に基づき、耐震改修設計を含む改修設計をまとめて行います
平成31年度	31,614	施設改修工事の実施
合計	41,086	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設整備に向けた委託数	1件	2件	—
施設整備を行う施設数	—	—	1件



総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	225	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成30年度	225	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成31年度	225	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	675	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人権教育担当者を置いている中学校数	11校	11校	11校
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11校	11校	11校
人権教育計画を作成している中学校数	11校	11校	11校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11校	11校	11校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11校	11校	11校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	517	小学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成30年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成31年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人権教育担当者を置いている小学校数	23校	23校	23校
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23校	23校	23校
人権教育計画を作成している小学校数	23校	23校	23校
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23校	23校	23校
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23校	23校	23校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	781	人権啓発事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」を毎年度開催します。</li> <li>・こうほう佐倉に人権に関する記事を掲載するなど、継続的に人権に関する啓発を行います。</li> <li>・小学生人権標語コンテストを実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する理解を深める機会として「さくらヒューマントーク」を開催することで、市民の人権意識の向上を図ります。</li> <li>・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。</li> <li>・小学生人権標語コンテストは、児童が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。</li> </ul>
事業の効果	人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,232	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。</li> <li>・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。</li> <li>・人権啓発のための資料を収集します。</li> <li>・小学生人権標語コンテストを実施します。</li> </ul>
平成30年度	2,532	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。</li> <li>・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。</li> <li>・人権啓発のための資料を収集します。</li> <li>・小学生人権標語コンテストを実施します。</li> </ul>
平成31年度	1,902	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。</li> <li>・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。</li> <li>・人権啓発のための資料を収集します。</li> <li>・小学生人権標語コンテストを実施します。</li> </ul>
合計	6,666	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ヒューマントーク開催回数	1回	1回	1回
こうほう佐倉掲載回数	11回	11回	11回
さくらヒューマントークへの参加者数	600人	600人	600人
さくらヒューマントーク参加者アンケート回収率	70%	70%	70%
小学生人権標語コンテストへの応募率	95%	95%	95%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策1(男女平等についての意識の啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	7631	男女平等参画啓発事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。</li> <li>・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画に関する理解を深める機会として「さくらフェスタ」を開催することで、市民が男女平等参画社会について考えるきっかけを作ります。</li> <li>・市民や事業者が主催する学習会に男女平等参画に関する講師派遣の支援をすることで、広く男女平等についての意識啓発を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで男女平等参画に関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。</li> <li>・既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	720	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。</li> <li>・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。</li> </ul>
平成30年度	720	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。</li> <li>・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。</li> </ul>
平成31年度	720	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。</li> <li>・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。</li> </ul>
合計	2,160	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
さくらフェスタ開催回数	1回	1回	1回
講師派遣事業実施回数	2回	2回	2回
さくらフェスタ参加者数	450人	450人	450人
性別役割分業への賛否	50.0%	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策2(男女が対等な立場で参画できる環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成6年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画基本計画【第3期】(平成21年度～平成30年度、平成25年度に中間見直しを実施)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。</li> <li>・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を發揮できるように、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。</li> <li>・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。</li> <li>・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。</li> <li>・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。</li> <li>・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。</li> <li>・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,626	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。</li> <li>・次期基本計画策定の参考資料として市民意識調査を実施します。</li> <li>・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。</li> <li>・市の事業における臨時託児室設置を普及します。</li> </ul>
平成30年度	1,143	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。</li> <li>・男女平等参画審議会において、次期基本計画を策定します。</li> <li>・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。</li> <li>・市の事業における臨時託児室設置を普及します。</li> </ul>
平成31年度	729	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。</li> <li>・男女平等参画審議会において、次期基本計画を策定します。</li> <li>・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。</li> <li>・市の事業における臨時託児室設置を普及します。</li> </ul>
合計	3,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	各1回
各種審議会・委員会等の女性委員比率	35.0% (H30まで)	35.0% (H30まで)	-
臨時託児室設置事業数及び利用者数	ボ 33件(81人) 委 37件(155人)	ボ 33件(81人) 委 37件(155人)	ボ 33件(81人) 委 37件(155人)
審議会による重点事業のA評価事業数	31事業	33事業	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策3(男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。</li> <li>・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。</li> <li>・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。</li> <li>・女性のための相談を実施します。</li> </ul> <p>【施設の概要】ミーティングスペース、学習室(18名)他</p>
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	19,481	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。</li> <li>・学習室を提供します。</li> <li>・セミナーや講演会を開催します。</li> <li>・登録団体と協働事業を実施します。</li> <li>・女性のための相談事業を実施します。</li> </ul>
平成30年度	19,481	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。</li> <li>・学習室を提供します。</li> <li>・セミナーや講演会を開催します。</li> <li>・登録団体と協働事業を実施します。</li> <li>・女性のための相談事業を実施します。</li> </ul>
平成31年度	19,481	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。</li> <li>・学習室を提供します。</li> <li>・セミナーや講演会を開催します。</li> <li>・登録団体と協働事業を実施します。</li> <li>・女性のための相談事業を実施します。</li> </ul>
合計	58,443	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
セミナーの開催回数	5回	5回	5回
講演会の開催回数	1回	1回	1回
合計来館者数	38,000人	38,000人	38,000人
所蔵本貸出冊数	1,500冊	1,500冊	1,500冊
男女平等参画推進センターの認知度	50%	50%	50%
男女平等参画推進センター利用者の満足度	100%	100%	100%



総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策4(DV防止への取組を強化します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供をを行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
平成30年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供をを行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
平成31年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供をを行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談対応率	100%	100%	100%
相談者の意向にそった支援	100%	100%	100%



総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策1(市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	337	平和施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成7年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒久平和に向けて映画会や講演会、パネル展といった啓発事業を実施します。</li> <li>・原爆の悲惨さや平和の大切さを学ぶため、市内中学生による佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。</li> <li>・毎年4校程度の小学校を会場に、児童を対象とした戦争体験者による平和講話を行と平和啓発映画の上映を行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。</li> <li>・毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。</li> <li>・市民団体による平和活動を支援します。</li> <li>・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒久平和実現の大切さを啓発します。</li> <li>・恒久平和実現を目指します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆や戦争の悲惨さについて広く市民の理解が深まります。</li> <li>・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。</li> <li>・恒久平和の重要性の理解につながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,073	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。</li> <li>・戦争体験者による平和講話を毎年4校程度の小学校を会場に行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。</li> <li>・市民団体による平和活動を支援します。</li> </ul>
平成30年度	3,073	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。</li> <li>・戦争体験者による平和講話を毎年4校程度の小学校を会場に行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。</li> <li>・市民団体による平和活動を支援します。</li> </ul>
平成31年度	3,073	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。</li> <li>・戦争体験者による平和講話を毎年4校程度の小学校を会場に行い、あわせて戦争体験者の体験を記録・保存していきます。</li> <li>・市民団体による平和活動を支援します。</li> </ul>
合計	9,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回
平和祈念講演と映画会実施校数	4校	4校	4校
佐倉市平和式典の開催	1回	1回	1回
平和祈念講演と映画会参加児童数	300人	300人	300人
佐倉市平和式典参加者数	100人	100人	100人
佐倉平和使節団の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者	1,300人	1,300人	1,300人
アンケート調査による理解度	-	50%	50%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	109	国際化推進事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語広報紙を発行します。</li> <li>・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。</li> </ul>
事業の目的	外国籍市民も安心して暮らすことができるよう、外国籍市民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍市民に的確な行政情報を提供します。</li> <li>・外国籍市民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語広報紙を発行します。</li> <li>・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。</li> </ul>
平成30年度	3,379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語広報紙を発行します。</li> <li>・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。</li> </ul>
平成31年度	3,379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語広報紙を発行します。</li> <li>・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。</li> </ul>
合計	10,137	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
英語版広報紙の発行部数	9,000部	9,000部	9,000部
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
中国語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
アンケート調査による理解度	60%	60%	60%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	530	国際化施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民のための生活相談、日本語講座を実施します。</li> <li>・国際理解促進のための機会を提供します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍市民の生活向上を図ります。</li> <li>・多文化共生の地域づくりを図ります。</li> </ul>
事業の効果	多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,448	多文化共生の地域づくり事業を実施します <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。</li> <li>・国際理解促進のための機会を提供します。</li> <li>・国際理解講演会を実施します。</li> </ul>
平成30年度	2,448	多文化共生の地域づくり事業を実施します <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。</li> <li>・国際理解促進のための機会を提供します。</li> <li>・国際理解講演会を実施します。</li> </ul>
平成31年度	2,448	多文化共生の地域づくり事業を実施します <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。</li> <li>・国際理解促進のための機会を提供します。</li> <li>・国際理解講演会を実施します。</li> </ul>
合計	7,344	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
外国語対応の相談窓口開設数	88日	88日	88日
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	2回
参加者数	600人	600人	600人
相談件数	相談対応	相談対応	相談対応
アンケート調査による理解度	60%	60%	60%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	7821	国際理解促進事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。</li> <li>・佐倉日蘭協会のおこなう佐倉・オランダ児童交流事業を支援します。</li> <li>・佐倉日蘭協会が市民を対象におこなうオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流の推進を目的としています。</li> <li>・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。</li> <li>・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人の深いつながりがうまれます。</li> <li>・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や多様性を受け入れる力が育ちます。</li> <li>・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動を支援します。
平成30年度	2,000	佐倉日蘭協会の活動を支援します。
平成31年度	1,820	佐倉日蘭協会の活動を支援します。
合計	5,640	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15人・10日	15人・10日	15人・10日
佐倉日蘭協会主催事業数	7事業	7事業	7事業
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	-	9家庭	-
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	250人	250人	250人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策1(シティプロモーションを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11796	シティプロモーション事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	定住促進・交流促進を目的とした魅力発掘・発信、PR活動、事業実施、相談対応を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の知名度や魅力を高め、転居先や来訪先としての選択肢となるようにします。</li> <li>・市の良さを再発見し、その魅力を多くの方に知ってもらうことにより、市民の満足度や納得度、定住意向を高めます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の人口維持</li> <li>・交流人口の増加</li> <li>・市民の満足度、納得度、定住意向の向上</li> <li>・市民の誇り、愛着心の増加</li> <li>・地域の活性化</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,453	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
平成30年度	11,141	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
平成31年度	11,141	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。
合計	34,735	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定住促進事業の参加者	15人	15人	15人
市の認知度向上	40%	40%	40%
移住相談件数	10人	10人	10人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	643	広報等発行事業	
担当所属	広報課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。</li> <li>・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。</li> </ul>
事業の目的	市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	30,679	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。</li> <li>・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。</li> </ul>
平成30年度	30,679	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。</li> <li>・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。</li> </ul>
平成31年度	30,679	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。</li> <li>・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。</li> </ul>
合計	92,037	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
広報紙発行回数	24回	24回	24回
広報紙1回あたりの発行部数	61,000部	61,000部	61,000部
広報紙年間新聞折り込み部数	55,000部	55,000部	55,000部
広報紙年間公共施設配布等部数	6,000部	6,000部	6,000部
市広報紙を活用する人の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	769	映像等広報制作事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成5年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、毎日2回放送します。</li> <li>・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。</li> <li>・プレスリリースにより情報発信します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報番組放送等(映像)により佐倉市に関する行政情報、地域情報などを市民にわかりやすく提供します。</li> <li>・記録データを資料として活用します。</li> <li>・プレスリリースにより、市の情報を市内外に発信します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画にテロップや文字スーパー処理を用いるなど、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすい情報を市民に伝えることができます。</li> <li>・市政及び佐倉市に関する様々な情報を伝えることで、市民に市政への関心、郷土愛を高めることにより、まちづくりへの参画を推進します。</li> </ul>

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	45,866	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。</li> <li>・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。</li> <li>・プレスリリースにより情報発信します。</li> </ul>
平成30年度	45,866	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。</li> <li>・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。</li> <li>・プレスリリースにより情報発信します。</li> </ul>
平成31年度	45,866	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。</li> <li>・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。</li> <li>・プレスリリースにより情報発信します。</li> </ul>
合計	137,598	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
番組放送回数	730回	730回	732回
放送番組数	50番組	50番組	50番組
広報番組の視聴状況	50%	50%	50%



総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7822	インターネット等広報事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。</li> <li>・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。</li> <li>・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等の ICT 活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。</li> <li>・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し活用できるよう図ります。</li> <li>・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,069	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。</li> <li>・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。</li> <li>・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。</li> </ul>
平成30年度	1,745	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。</li> <li>・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。</li> <li>・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。</li> </ul>
平成31年度	1,745	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。</li> <li>・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。</li> <li>・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。</li> </ul>
合計	5,559	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市ホームページ(サイト全体)の年間アクセス数	5,260 千件	5,260 千件	5,260 千件
市ホームページを活用する人の割合	20%	20%	20%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7848	臨時災害 FM 放送事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
事業の目的	過去の大災害時における臨時災害 FM 局は、既存のコミュニティ FM 局をはじめ、多くのボランティアの方々に支えられて放送ができたというケースが多かったことから、佐倉市では予め放送設備等を用意し、有事の際には(株)広域高速ネット二九六により、いつでも対応が可能な状況にしておくようにします。
事業の効果	佐倉市において大規模災害等が発生した際、停電やケーブルの断線等の影響を受けにくいとともに、その受信機の各家庭での普及率が高く、安価で入手が容易なメディアである FM 波を利用して、万が一の際には確実に市民に必要な情報を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成30年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成31年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げ放送できるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
合計	4,059	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
臨時災害 FM 放送設備の維持管理数	1箇所	1箇所	1箇所
災害時に備えた放送体制の確立	1体制	1体制	1箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	9739	佐倉・城下町 400 年記念普及事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成 25 年度～平成 30 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉・城下町 400 年記念事業(平成 22 年度～29 年度)の更なる普及啓発を図るため、当該事業のイメージキャラクターを適切に管理し、ノベルティの配布やグッズ販売等のプロモーション的手法も取り入れたPR活動を、市の各種メディアと連携して展開します。
事業の目的	佐倉・城下町 400 年記念事業の更なる周知により、当該事業本来の目的・効果の達成に寄与します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉・城下町 400 年記念事業の更なる周知により、当該事業本来の目的・効果の達成に寄与します。</li> <li>・キャラクターを適切に管理することで、不正使用を未然に防ぎ、地域経済の活性化に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクターグッズ販売継続(10cm めいぐるみ)</li> <li>・キャラクター使用料</li> </ul>
平成 30 年度	2,435	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクターガイドブック発行</li> </ul>
平成 31 年度	0	
合計	2,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
キャラクターグッズ、ノベルティ製作数	(継続販売)	-	-
キャラクターグッズ収益	175 千円	-	-
キャラクター商品化等使用申請件数	15 件	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	9794	記録用映像空撮事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	空撮により佐倉市内の各施設を撮影します。
事業の目的	市内の経年変化の記録、および広報紙・広報番組の素材として活用します。
事業の効果	佐倉市内の経年変化を俯瞰的に見ることができます。 また、広報番組や広報紙において、施設や市の全体的な内容説明の際に効果的な表現ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	2,725	空撮実施 地点撮影場所約65か所 ビデオおよびデジタルカメラによる撮影
平成31年度	0	
合計	2,725	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
空撮撮影地点	-	65カ所	-
空撮で記録した映像・写真の活用	15回	15回	15回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策3(市政情報を積極的に提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	332	情報公開等事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。</li> <li>・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。</li> <li>・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。</li> <li>・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。</li> <li>・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。</li> <li>・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	378	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。</li> <li>・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。</li> <li>・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。</li> </ul>
平成30年度	378	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。</li> <li>・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。</li> <li>・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。</li> </ul>
平成31年度	378	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。</li> <li>・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。</li> <li>・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。</li> </ul>
合計	1,134	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公文書開示請求件数	300件	300件	300件
市政情報の公表件数	350件	350件	350件
情報公開・個人情報保護審議会開催回数	2回	2回	2回
公文書開示率	100%	100%	100%
審査請求件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別、世帯数及び男女別人口を千葉県へ報告します。</li> <li>・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢三区分別人口を明らかにします。</li> <li>・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成30年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成31年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
合計	87	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査・報告回数	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	230	学校基本調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する小中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費の卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査し、千葉県に報告します。
事業の目的	学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成30年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成31年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	69	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査対象学校数	48校	48校	48校



総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	341	経済センサス事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査し千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。</li> <li>・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。</li> <li>・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。</li> </ul>
事業の効果	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10	経済センサスの調査区管理を行います。
平成30年度	255	翌年度の経済センサス基礎調査に向けての準備業務を実施します。また、経済センサスの調査区管理を行います。
平成31年度	3,783	名称、所在地、従業員数などの事業所における基礎的な情報を調査します。(基礎調査)
合計	4,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査対象事業所・企業数	-	-	4,946件
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	439	工業統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況などを明らかにする事項について調査します。
事業の目的	工業(製造業)の製造活動状況等を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。
事業の効果	国等が立案する産業構造政策、地域産業活性化政策等の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	345	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成30年度	345	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成31年度	345	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
合計	1,035	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査対象件数	190件	190件	190件
調査票回収率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	440	統計調査員確保対策事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	統計調査員を量的質的に確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、登録調査員に対して統計調査に関する情報発信を行います。
事業の目的	国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を量的質的に確保できます。</li> <li>・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	80	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
平成30年度	80	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
平成31年度	80	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
合計	240	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査員への情報紙の発行	2回	2回	2回
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	775	統計調査一般事務費	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図るため研修(派遣)を行います。</li> <li>・統計調査の結果(数値等)を「市勢のしおり」等により、広く市民へ情報提供します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図ります。</li> <li>・統計調査の結果(数値等)を公表します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定受託事務で受託した統計調査を円滑に実施します。</li> <li>・統計調査に対する市民の理解が深まります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	125	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成30年度	125	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成31年度	125	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
合計	375	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市勢のしおり印刷部数	1,600部	1,600部	1,600部
佐倉市統計書印刷部数	16部	16部	16部
統計書掲載情報項目数	135件	135件	135件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7269	住宅・土地統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅及び土地等に関する実態を調査し、現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料とします。
事業の目的	我が国の住宅及び土地とこれらに取り巻く環境に関する国民生活の実態を明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸政策の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	705	住宅・土地統計調査を実施するための準備事務及び調査区設定事務を行います。
平成30年度	6,181	平成30年住宅・土地統計調査の本調査を実施します。
平成31年度	0	
合計	6,886	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象住宅・土地件数	-	3,570件	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7291	就業構造基本調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就業及び不就業の実態を把握し、雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として提供します。
事業の目的	国民の就業及び不就業の実態を調査し、我が国の就業構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。
事業の効果	就業及び不就業の実態を全国、地域別に明らかにし、国や地方における雇用政策、経済施策等の各種行政施策立案の基礎資料として提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,152	国勢調査区のうち、国が指定した調査区を定められた抽出方法により、選出された15歳以上の世帯員を対象に実施します。
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	2,152	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象世帯件数	375件	-	-
調査票回収率	100%	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9346	国勢調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。 調査はオンライン又は国勢調査員による調査票の世帯別配布により行います。
事業の目的	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々な利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	680	平成32年国勢調査に向けて調査区の設定事務を行います。
合計	680	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人口	-	-	-
世帯数	-	-	-
調査票回収率	-	-	-



総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9347	農林業センサス事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
事業の目的	農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	5	翌年度の農林業センサスを実施するための準備業務を行います。
平成31年度	2,418	2020年農林業センサスを実施します。(調査期日2月1日)
合計	2,423	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象農林業者件数	-	-	2,114件
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9348	全国消費実態調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	各種世帯別、属性別あるいは地域別に家計消費支出の実態を分析し、経済施策、社会施策の基礎資料とします。
事業の目的	世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別に明らかにすることを目的とします。
事業の効果	調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することにより、税制・年金・福祉政策の検討などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	4,109	平成31年全国消費実態調査を実施します。
合計	4,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象世帯件数	-	-	120件
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9750	商業統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する卸売・小売業を営む事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業員数、商品販売金額等を調査し、千葉県に調査票を提出します。
事業の目的	卸売・小売業を営む事業所を対象に、従業員数や製造品出荷額などを調査し、事業所の分布状況や販売活動の構造を明らかにするために実施します。
事業の効果	商業の実態を明らかにし、国や地方における商業に関する施策の基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2	翌年度の商業統計調査に向けて準備業務を実施します。
平成30年度	1,744	平成30年商業統計調査を実施します。
平成31年度	0	
合計	1,746	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
卸売・小売業者件数	-	733件	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策5(市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	767	広聴事業	
担当所属	秘書課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、「市民の声」に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成30年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成31年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
合計	681	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ホームページの更新回数(年間)	12回	12回	12回
市政へのご意見(「市長への手紙」等)処理件数	全件対応	全件対応	全件対応
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	全件対応
市政相談	全件対応	全件対応	全件対応
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	31%	32%	33%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策1(適正な定員管理を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	33,632	新規システム(人事給与システム・庶務事務システム・健康管理システム)の運用・保守管理
平成30年度	12,900	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
平成31年度	11,753	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
合計	58,285	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
健康管理システム管理対象者数	1,700人	1,700人	1,700人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策2(職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9352	職員研修事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成28年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,436	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
平成30年度	9,436	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
平成31年度	9,436	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
合計	28,308	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
受講満足度の高い研修の実施	87%	87%	87%
市主催による階層別研修の実施回数	10回	10回	10回
職員研修の満足度	87%	87%	87%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策3(円滑な事務執行のための組織づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11869	安全安心対策事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応についての、定期的な研修を実施します。</li> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的な勢力や悪質なクレーマーが職員に接触してきた場合に、個別に対応し職場の安全の確保に努めます。</li> <li>・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
事業の目的	職員への行政対象暴力を防ぎ、円滑な職務の執行ができる職場環境の整備に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政対象暴力を防ぎ、職員が職務に専念することによって業務効率を高めます。</li> <li>・研修の実施により、職員の行政対象暴力への意識向上を図ります。</li> <li>・訪問に同行することによって、職員の安全の確保に努めます。</li> <li>・警備の実施により、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、研修等を実施します。</li> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、職場の安全の確保に努めます。</li> <li>・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
平成30年度	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、研修等を実施します。</li> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、職場の安全の確保に努めます。</li> <li>・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
平成31年度	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、研修等を実施します。</li> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、職場の安全の確保に努めます。</li> <li>・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
合計	193	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
行政対象暴力対応研修の実施	3件	3件	3件
職員訪問への同行件数	同行した件数	同行した件数	同行した件数
各種イベント警備の実施	5件	5件	5件
行政対象暴力対応件数	発生した件数	発生した件数	発生した件数



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策4(市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成 21 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用環境が厳しい障害者に対して、就労機会の場として、市役所内にチャレンジドオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。</li> <li>・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。</li> </ul>
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的マナーやルール等一般企業で働く能力の習得を行います。</li> <li>・一般企業への就労を目標としています。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	5,802	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者 4 名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。</li> <li>・障害者の就労支援を行う支援員を 1 名雇用し、指導を行います。</li> <li>・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。</li> </ul>
平成 30 年度	5,802	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者 4 名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。</li> <li>・障害者の就労支援を行う支援員を 1 名雇用し、指導を行います。</li> <li>・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。</li> </ul>
平成 31 年度	5,802	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者 4 名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。</li> <li>・障害者の就労支援を行う支援員を 1 名雇用し、指導を行います。</li> <li>・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。</li> </ul>
合計	17,406	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
障害者の雇用人数	4 人	4 人	4 人
障害者を支援する就労支援員の雇用人数	1 人	1 人	1 人
訓練実施数	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施
庁内の受託業務数	最大限受託します	最大限受託します	最大限受託します
一般企業に就職できた人数	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策5(広域的な行政を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。</li> <li>・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。</li> <li>・負担対象団体に対し、事業内容の見直しや情報公開、負担金額の節減等を要求します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域を超えるニーズに対応します。</li> <li>・スケールメリットを活かせる事務について、事務の合理化を検討します。</li> </ul>
事業の効果	事業主体の事業執行により、市民が市域を超えた行政サービスを受けられます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	37,541	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。</li> <li>・国・県等へ要望を提出します。</li> <li>・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。</li> </ul>
平成30年度	37,541	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。</li> <li>・国・県等へ要望を提出します。</li> <li>・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。</li> </ul>
平成31年度	37,541	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。</li> <li>・国・県等へ要望を提出します。</li> <li>・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。</li> </ul>
合計	112,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国・県等への意見、要望述べ回数	2回	2回	2回
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	500人	500人	500人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150人	150人	150人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230人	230人	230人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	43人	43人	43人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	1	事務改善事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	第4次佐倉市総合計画の実現化を目指していくために、持続可能な行財政運営を確立するとともに、市民サービスの向上を図ることを目的として、(仮称)第6次行政改革を策定及び実施します。
事業の目的	総合計画に掲げる重点政策を推進し、その方策として進める数々の施策を効果的なものとするために、社会経済情勢に適合した事業体系の構築と推進体制の整備を図ることで、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立することを目的として行政改革を推進します。
事業の効果	今後更に進む人口減少、少子高齢化、行政需要の増加、地方分権時代の到来などの諸課題に対し、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりなどの重点施策を着実に進め、「ふるさと佐倉」の実現を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	197	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)第6次佐倉市行政改革策定のための懇話会を行い、意見集約を行います。</li> <li>・(仮称)第6次佐倉市行政改革に向けた内部研究会等を実施します。</li> <li>・(仮称)第6次佐倉市行政改革の策定を行います。</li> </ul>
平成30年度	197	(仮称)第6次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
平成31年度	197	(仮称)第6次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
合計	591	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(仮称)第6次佐倉市行政改革策定のための懇話会開催	4回	—	—
(仮称)第6次佐倉市行政改革進捗管理のための懇話会開催	—	4回	4回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	223	財政一般事務費	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備を行い、予算編成、決算、決算統計、交付税、起債等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
事業の目的	適確かつ効率的な財務事務を遂行します。
事業の効果	適確かつ効率的な財務事務を行うことで、限りある財源を有効に活用し、財政運営の効率化、健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,114	財政一般事務
平成30年度	15,114	財政一般事務
平成31年度	15,114	財政一般事務
合計	45,342	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
適確な財務事務の遂行	5業務	5業務	5業務
経常的経費を見直した数	全事業を継続して見直す	全事業を継続して見直す	全事業を継続して見直す
予算書・決算書の印刷製本の回数	5回	5回	5回
新公会計制度に基づく財務諸表の作成	1回	1回	1回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	224	財務会計システム整備運営事業	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・置換え前の財務会計システムは平成10年の稼働開始から10年以上が経過し、機器の性能向上や関連法の改正などにより、システム機能に求められる内容は大きく変わりました。</li> <li>・置換え前の財務会計システムは、一部のモジュールが保守対応できないこと等、財務会計業務の執行に著しく支障をきたす恐れがあるため、システムを導入し、効率的な財務事務運営を図ります。</li> <li>・新公会計基準に伴う連結財務諸表作成のため、同システムを導入している一部事務組合について、機能を拡張します。併せて、新公会計基準に合致した財務書類の作成に向け、システムを導入します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な財務事務を行うことができ、財政の健全化が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	22,616	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新財務システムの整備および運用 同システムを導入している2一部事務組合について、機能を拡張し新公会計基準に伴う連結財務諸表の作成を目指します。(平成28年度実施予定だったが、新たに示された国の標準モデルを勘案するため29年度に先送り) 新公会計基準(統一的な基準)に合致した財務書類の作成に向け、システムを導入します。</li> </ul>
平成30年度	6,092	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新財務システムの整備および運用 予算編成をはじめ、効率的な財務事務が行えるよう、システムの運用改善等を適切に行い、効率性が更に向上するよう進めます。</li> </ul>
平成31年度	6,092	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新財務システムの整備および運用 予算編成をはじめ、効率的な財務事務が行えるよう、システムの運用改善等を適切に行い、効率性が更に向上するよう進めます。</li> </ul>
合計	34,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
システムの稼働	9業務	9業務	9業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	768	借入金償還経費	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。</li> <li>計画的な借入により、将来債務を妥当なものとする事で、健全な財政運営が維持できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,894,671	市債元金償還金(一般会計分)
平成30年度	2,894,671	市債元金償還金(一般会計分)
平成31年度	2,894,671	市債元金償還金(一般会計分)
合計	8,684,013	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等についての各部局で見直しを行います。</li> <li>部局長が作成した評価報告書を精査するとともに、全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的かつ効率的な行政運営を実現します。</li> <li>市政の透明性を向上させます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>無駄な事業、効果のない事業などを見直し、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を実現します</li> <li>市政の透明性を高め、説明責任を果たします。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	753	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について各部局で評価を行います。</li> <li>佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> <li>第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。</li> <li>佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。</li> </ul>
平成30年度	753	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について各部局で評価を行います。</li> <li>佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> <li>第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。</li> <li>佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。</li> </ul>
平成31年度	753	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について各部局で評価を行います。</li> <li>佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> <li>第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。</li> <li>佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。</li> </ul>
合計	2,259	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施策評価の実施数	40 施策	40 施策	40 施策
行政評価委員会の開催回数	2 回	2 回	2 回
行政評価懇話会の開催回数	10 回	10 回	10 回
目標を達成できた事務事業数の割合	85%	85%	85%



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9398	総合計画推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次総合計画基本構想の実現に向け、行政評価を行います。</li> <li>・平成29年度から平成31年度にかけて第5次佐倉市総合計画の策定を行います。</li> <li>・実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度実施計画を見直します。</li> <li>・第5次佐倉市総合計画により、新たな将来都市像及びまちづくりの方向性を示します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。</li> <li>・実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。</li> <li>・計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託(H29～H31)の契約締結</li> <li>・実施計画の見直し</li> </ul>
平成30年度	5,214	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託(H29～H31)により基礎調査を実施</li> <li>・佐倉総合計画審議会の開催</li> <li>・実施計画の見直し</li> </ul>
平成31年度	3,696	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託(H29～H31)により計画を策定</li> <li>・佐倉総合計画審議会の開催</li> <li>・実施計画の見直し</li> </ul>
合計	8,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総人口	177,337人	177,138人	177,092人
合計特殊出生率	1.24	1.27	1.29
転入超過数	562人	614人	856人
佐倉に住み続けたいと思う市民の割合	68%	69%	70%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9795	東日本大震災復興基金積立事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県から交付される「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を基金として積み立て、佐倉市が平成33年度までに行う復興に関する事業に充当するものです。
事業の目的	千葉県から交付される交付金を基金として、積み立てるものです。
事業の効果	基金として積み立てることにより、平成33年度までに行う復興に関する事業に充当できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	44	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
平成30年度	44	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
平成31年度	44	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
合計	132	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
復興に関する事業数	2事業	2事業	2事業
復興に関する事業数の累計	8事業	10事業	12事業

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	10645	政策課題研究事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	総合計画における重要課題など、政策課題に対する基礎調査・研究を行います。
事業の目的	現在市が捉えている課題、または今後想定される重要政策課題の中で、中長期的に対応する研究テーマを設定し、課題解決に向けた基礎調査・研究及び検討を強化し、課題の解決を図ります。
事業の効果	課題の分析に必要な基礎資料や関連情報を集め、検討を重ねることで、解決に向けて効率的に取り組むことが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。</li> <li>・順天堂大学誘致にかかる検討及び協議を行います。</li> <li>・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行います。</li> </ul>
平成30年度	0	中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。
平成31年度	0	中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。
合計	111	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査・研究を行った課題数	2件	2件	2件
調査研究結果を生かした解決手段立案・取組件数	2件	2件	2件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業	
担当所属	収税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談等を実施します。</li> <li>・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。</li> <li>・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保を図るため、市民税等の収納率の向上を図ります。</li> <li>・税負担の公平を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。</li> <li>・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,076	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談等を実施します。</li> <li>・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。</li> <li>・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。</li> </ul>
平成30年度	3,076	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談等を実施します。</li> <li>・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。</li> <li>・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。</li> </ul>
平成31年度	3,076	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談等を実施します。</li> <li>・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。</li> <li>・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。</li> </ul>
合計	9,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
滞納者への督促状の発付	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する
財産差押件数	対象者に実施する	対象者に実施する	対象者に実施する
年間滞納繰越収入額	400,000千円	400,000千円	400,000千円
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	92.5%	93.0%	93.5%
市税収入率(現年課税分)	98.3%	98.4%	98.5%
市税収入率(滞納繰越分)	21.5%	22.1%	23.4%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。</li> <li>市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。</li> <li>口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。</li> <li>市民税等の収入率向上を図ります。</li> </ul>
事業の効果	市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,377	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。</li> <li>市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。</li> <li>※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</li> </ul>
平成30年度	4,377	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。</li> <li>市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。</li> <li>※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</li> </ul>
平成31年度	4,377	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。</li> <li>市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。</li> <li>※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</li> </ul>
合計	13,131	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加
口座振替金額	振替金額の増加	振替金額の増加	振替金額の増加
口座振替の加入率	28%	28%	28%
市税収入率(現年課税分)	98.3%	98.4%	98.5%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12	家屋評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> </ul>
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	360	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。</li> <li>・家屋評価に必要な現地調査を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> <li>・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。</li> </ul>
平成30年度	360	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。</li> <li>・家屋評価に必要な現地調査を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> <li>・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。</li> </ul>
平成31年度	360	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。</li> <li>・家屋評価に必要な現地調査を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> <li>・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。</li> </ul>
合計	1,080	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
航空写真取得	1部	1部	1部
新增築家屋の評価総件数	建築確認申請件数	建築確認申請件数	建築確認申請件数
新增築家屋の評価件数のうち非木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	対象家屋数
新增築家屋の評価件数のうち木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	対象家屋数
課税件数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数
決定価格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格
課税標準額	課税標準額	課税標準額	課税標準額

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	個人及び法人市民税の賦課業務を実施します。
事業の目的	市税のうち約50%を占める市民税の賦課を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,602	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成30年度	10,602	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成31年度	10,602	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	31,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人市民税賦課資料件数	250,000件	250,000件	250,000件
法人市民税申告書件数	4,000件	4,000件	4,000件
個人市民税現年課税分調定額	11,103,689千円	11,103,689千円	11,103,689千円
法人市民税現年課税分最終調定額	1,285,853千円	1,285,853千円	1,285,853千円
個人市民税納税義務者数	84,000人	84,000人	84,000人
法人市民税納税義務者数	3,200社	3,200社	3,200社



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金に係る支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等の課税資料について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。</li> <li>・eLTAXにおける電子申告及び電子申請の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に負担金を支払います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。</li> <li>・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。</li> <li>・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,738	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。</li> </ul>
平成30年度	7,568	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。</li> </ul>
平成31年度	8,290	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。</li> </ul>
合計	20,596	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確定申告書 受信件数	34,000件	34,000件	34,000件
公的年金支払報告書 受信件数	86,000件	86,000件	86,000件
給与支払報告書 受信件数	35,000件	35,000件	35,000件
個人市民税納税義務者数(退職所得分を除く)	84,000人	84,000人	84,000人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	124	固定資産税等課税事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地・家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。</li> <li>・1月1日現在の固定資産所有者に対し、課税を行います。</li> <li>・納税通知書を納税義務者へ通知します。</li> </ul>
事業の目的	<p>適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,511	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなられた市内納税義務者を把握します。</li> <li>・法定相続人の調査を行います。</li> <li>・転入者照合を実施します。</li> <li>・納税通知書を発送します。</li> </ul>
平成30年度	8,511	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなられた市内納税義務者を把握します。</li> <li>・法定相続人の調査を行います。</li> <li>・転入者照合を実施します。</li> <li>・納税通知書を発送します。</li> </ul>
平成31年度	8,511	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなられた市内納税義務者を把握します。</li> <li>・法定相続人の調査を行います。</li> <li>・転入者照合を実施します。</li> <li>・納税通知書を発送します。</li> </ul>
合計	25,533	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
固定資産税納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数
異動分課税台帳処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数
固定資産税・都市計画税調定額	10,402,875千円	10,402,875千円	10,402,875千円
納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数
納税義務者数【土地】	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数
納税義務者数【家屋】	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数
納税義務者数【償却資産】	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者
調定額【固定資産税】	8,804,456千円	8,804,456千円	8,804,456千円
調定額【都市計画税】	1,598,419千円	1,598,419千円	1,598,419千円

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	125	評価替え等事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和 29 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・評価替え基準年度(3 年に 1 度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。</li> <li>・地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。</li> </ul>
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	1,404	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時点修正業務委託を実施します。</li> <li>・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します</li> <li>・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います</li> <li>・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。</li> </ul>
平成 30 年度	1,404	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時点修正業務委託を実施します。</li> <li>・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します</li> <li>・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います</li> <li>・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。</li> </ul>
平成 31 年度	47,064	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。</li> <li>・時点修正業務委託を実施します。</li> <li>・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します</li> <li>・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います</li> <li>・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。</li> </ul>
合計	49,872	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
基礎業務数	1 業務	1 業務	2 業務
近隣市町村との価格バランス検討会議出席回数	適正に実施	適正に実施	適正に実施
市内の価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	適正に実施
相続税路線価との価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	適正に実施
不動産鑑定評価地点数	0 地点	0 地点	670 地点
不動産鑑定(時点修正)地点数	100 地点	100 地点	100 地点
評価件数	173,000 筆	173,400 筆	173,800 筆

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	233	諸税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。
事業の目的	税収確保のため、軽自動車及びたばこに課せられる税の賦課調定を行います。
事業の効果	軽自動車税及び市たばこ税の賦課により、行政サービスの提供に不可欠な税収が確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,780	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車所有権異動届の受付を行います。</li> <li>軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。</li> <li>納税通知書の発送を行います。</li> <li>減免申請書の発送及び手続きを行います。</li> <li>納税通知書未到達分の処理を行います。</li> <li>たばこ税の申告を受け付けます。</li> </ul>
平成30年度	2,780	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車所有権異動届の受付を行います。</li> <li>軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。</li> <li>納税通知書の発送を行います。</li> <li>減免申請書の発送及び手続きを行います。</li> <li>納税通知書未到達分の処理を行います。</li> <li>たばこ税の申告を受け付けます。</li> </ul>
平成31年度	2,780	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車所有権異動届の受付を行います。</li> <li>軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。</li> <li>納税通知書の発送を行います。</li> <li>減免申請書の発送及び手続きを行います。</li> <li>納税通知書未到達分の処理を行います。</li> <li>たばこ税の申告を受け付けます。</li> </ul>
合計	8,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
課税対象件数(軽自動車税)	40,000件	40,000件	40,000件
課税対象件数(たばこ税)	174,210千本	174,210千本	174,210千本
軽自動車税減免申請書発送件数	400件	400件	400件
軽自動車税調定額	237,966千円	237,966千円	237,966千円
たばこ税納税額	900,819千円	900,819千円	900,819千円

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	234	償却資産評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	950	償却資産の申告及び賦課業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産の賦課業務を適正に行います。</li> <li>償却資産の申告書を受理します。</li> <li>償却資産の申告内容の確認作業を行います。</li> <li>納税通知書を発送します。</li> </ul>
平成30年度	950	償却資産の申告及び賦課業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産の賦課業務を適正に行います。</li> <li>償却資産の申告書を受理します。</li> <li>償却資産の申告内容の確認作業を行います。</li> <li>納税通知書を発送します。</li> </ul>
平成31年度	950	償却資産の申告及び賦課業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産の賦課業務を適正に行います。</li> <li>償却資産の申告書を受理します。</li> <li>償却資産の申告内容の確認作業を行います。</li> <li>納税通知書を発送します。</li> </ul>
合計	2,850	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申告件数	申告件数	申告件数	申告件数
実地調査件数	実地件数	実地件数	実地件数
決定価格	申請により算出される価格	申請により算出される価格	申請により算出される価格
課税標準額	申告により算出される額	申告により算出される額	申告により算出される額

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 経常経費		
事業名	345	市税等還付事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	90,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成30年度	90,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成31年度	90,000	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	270,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
還付実施率	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	対象者に還付



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	445	土地評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。</li> <li>・固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。</li> </ul>
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,395	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成30年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・路線価見直し、路線価算出等 ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
平成30年度	16,720	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成33年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え1年目) ・用途地区・状況類似地域区分・標準地宅地等の見直し ・土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化土砂災害警戒区域等抽出
平成31年度	18,603	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成33年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え2年目) ・路線の見直し、仮路線価算定、地価形成要因等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
合計	50,718	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基礎業務数	1業務	1業務	1業務
路線数	7,000本	7,100本	7,200本
評価件数	173,000筆	173,400筆	173,800筆



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	536	税務相談事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成元年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税理士による税の総合相談事業をミレニアムセンター佐倉の相談室において年5回(6月、8月、10月、12月、1月の第1金曜日)実施します。</li> <li>・税理士会への業務委託により相談事業を実施します。</li> </ul>
事業の目的	税金問題全般について相談の場を設けることで、市民の悩みに専門的かつ早期に対応し、市民サービスの充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が税に関する問題を解決し、納得・理解したうえで、申告納税することができます。</li> <li>・相談できる窓口があることで、市民に安心感を持って生活してもらえます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談会場を確保します。</li> <li>・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。</li> <li>・税理士による税の相談会を年5回実施します。</li> <li>・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。</li> </ul>
平成30年度	78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談会場を確保します。</li> <li>・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。</li> <li>・税理士による税の相談会を年5回実施します。</li> <li>・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。</li> </ul>
平成31年度	78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談会場を確保します。</li> <li>・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。</li> <li>・税理士による税の相談会を年5回実施します。</li> <li>・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。</li> </ul>
合計	234	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談会開催回数	5回	5回	5回
相談件数	60件	60件	60件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業	
担当所属	資産税課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。また、評価替えのためのデータ等の修正を行います。</li> </ul>
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 29 年度	6,060	固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 また、平成 30 年度評価替えのための固定資産情報管理システム修正を行います。
平成 30 年度	3,090	固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。
平成 31 年度	8,166	平成 33 年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産情報管理システムにデータ入力します。 固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムデータ等の修正を行います。
合計	17,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
基礎業務数	1 業務	1 業務	1 業務
評価件数	173,000 筆	173,400 筆	173,800 筆
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額
課税標準額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	649	土地経年変化整備事業	
担当所属	資産税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・法務局から通知される登記済通知書を基に佐倉市所有の公図及び公図調整図の修正を行います。</li> <li>・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。</li> <li>・上記業務委託により、固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,377	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成30年度	2,377	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成31年度	2,377	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	7,131	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基礎業務委託	2業務	2業務	2業務
異動に伴う評価筆数	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額
評価件数	173,000筆	173,400筆	173,800筆

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納システム事業	
担当所属	収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納システムの運用を行います。</li> <li>・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。</li> <li>・市税収納データの適正な管理を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。</li> <li>・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	20,212	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成30年度	20,335	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成31年度	20,459	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	61,006	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市税等コンビニ収納取扱件数	187,200件	188,400件	189,600件
OCRデータ読取処理件数	212,400件	213,800件	215,200件
普通徴収に占めるコンビニ収納割合	40%	40%	40%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納システム事業(健康保険税分)	
担当所属	収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納システムの運用を行います。</li> <li>・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。</li> <li>・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。</li> <li>・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,707	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成30年度	7,779	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成31年度	7,852	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	23,338	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	85,200件	86,000件	86,800件
OCRデータ読取処理件数	63,900件	64,500件	65,100件
国民健康保険税(普通徴収分)に占めるコンビニ収納の割合	40%	40%	40%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	固定資産税の評価及び課税の主体である市長から独立した委員会で審査により、審査の中立公平を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	63	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・審査申出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
平成30年度	63	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・審査申出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
平成31年度	63	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・審査申出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
合計	189	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	審査申出により開催
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	審査申出による

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9653	保険税の徴収事務費	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。</li> <li>円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。</li> </ul>
事業の目的	国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,621	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
平成30年度	5,621	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
平成31年度	5,621	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
合計	16,863	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封枚数)または②印刷枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替申込件数	8,800件	8,800件	8,800件
口座振替額	振替金額の増加	振替金額の増加	振替金額の増加
口座振替率	34%	34%	34%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	90.8%	90.9%	91.0%



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	9654	滞納処分事務費	
担当所属	収税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の収納率を向上させます。</li> <li>国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。</li> <li>納税の誠実がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の収納率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。</li> <li>税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,476	国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>督促状、催告書を送付します。</li> <li>差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。</li> <li>納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。</li> </ul>
平成30年度	3,476	国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>督促状、催告書を送付します。</li> <li>差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。</li> <li>納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。</li> </ul>
平成31年度	3,476	国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>督促状、催告書を送付します。</li> <li>差押予告書の送付及び滞納処分を実施します。</li> <li>納税指導の実施を実施し自主的納付を促します。</li> </ul>
合計	10,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付
国民健康保険税の収入率(現年度課税分+滞納繰越分)	62.5%	63.0%	63.5%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	90.8%	90.9%	91.0%
国民健康保険税の収入率(滞納繰越分)	15.5%	15.7%	16.0%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	11865	滞納処分事業	
担当所属	収税課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てるもの。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。</li> <li>・税負担の公平を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納税の圧縮を図ります。</li> <li>・税の公平性を確保し、市民の税制度への理解を高めます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売対象物件の鑑定を行います。</li> <li>・会場型およびインターネット公売を行います。</li> <li>・相続財産管理人の申し立てを行います。</li> </ul>
平成30年度	7,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売対象物件の鑑定を行います。</li> <li>・会場型およびインターネット公売を行います。</li> <li>・相続財産管理人の申し立てを行います。</li> </ul>
平成31年度	7,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売対象物件の鑑定を行います。</li> <li>・会場型およびインターネット公売を行います。</li> <li>・相続財産管理人の申し立てを行います。</li> </ul>
合計	22,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公売対象物件の鑑定	10件	10件	10件
公売の執行	10件	10件	10件
市税収入率の向上	21.5%	22.1%	23.4%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	12589	特別徴収税額決定・変更通知書発送事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特別徴収税額決定・変更通知書発送時の誤配等による納税義務者の個人番号(マイナンバー)の漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じます。
事業の目的	特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号(マイナンバー)の漏えい、滅失及び毀損の防止等を図ります。
事業の効果	特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号(マイナンバー)の漏えい、滅失及び毀損の防止等が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,775	全従業員の個人番号(マイナンバー)を記載した特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号の漏えい、滅失及び毀損等の防止を図ります。
平成30年度	12,775	全従業員の個人番号(マイナンバー)を記載した特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号の漏えい、滅失及び毀損等の防止を図ります。
平成31年度	12,775	全従業員の個人番号(マイナンバー)を記載した特別徴収税額決定・変更通知書を簡易書留郵便で発送することにより、誤配等による納税義務者の個人番号の漏えい、滅失及び毀損等の防止を図ります。
合計	38,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人市民税(特別徴収)税額決定・変更通知書発送件数	27,000件	27,000件	27,000件
個人市民税特別徴収義務者数	18,000社	18,000社	18,000社

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策8(新たな財源確保を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。また、寄附者に対し、特産品を贈呈します。
事業の目的	寄附をしたものの思いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資します。また、併せて、特産品の贈呈等の取組みを通じて、寄附の推進、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	寄附の増加、市の知名度の向上及び地元商品の販売促進等の効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,733	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附の受入れを行います。</li> <li>寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。</li> </ul>
平成30年度	13,949	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附の受入れを行います。</li> <li>寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。</li> </ul>
平成31年度	15,165	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附の受入れを行います。</li> <li>寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。</li> </ul>
合計	41,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
お礼の品登録事業者数	40社	50社	55社
お礼の品登録商品数	65商品	80商品	85商品
寄附件数	1371件	1508件	1659件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	114	戸籍住民基本台帳管理事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務などに適切に対処します。</li> <li>・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。</li> <li>・総合窓口としての機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行に的確に対処することにより、行政手続のオンライン化に資することになります。</li> <li>・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,675	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務、社会保障・税番号制度などに適切に対処します。</li> <li>・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。</li> </ul>
平成30年度	3,675	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務、社会保障・税番号制度などに適切に対処します。</li> <li>・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。</li> </ul>
平成31年度	3,675	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に関する業務、社会保障・税番号制度などに適切に対処します。</li> <li>・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。</li> </ul>
合計	11,025	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自動交付機の利用率の増加	25%	25%	25%
各種証明書発行枚数【戸籍関係】	24,400枚	22,700枚	22,700枚
各種証明書発行枚数【住民票関係】	48,500枚	44,000枚	44,000枚
各種証明書発行枚数【印鑑関係】	24,300枚	22,200枚	22,200枚
各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000枚	5,000枚	5,000枚

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	239	窓口委託事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	窓口での各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請交付といった市民課及び志津出張所の窓口等業務の一部を民間委託します。
事業の目的	窓口等業務を委託することにより、市民課業務及び志津出張所業務の円滑かつ安定的な処理を図り、公共サービスの質の向上を目的とします。
事業の効果	窓口サービス等の安定的な供給を行うことができ、かつコストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	23,667	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成30年度	23,667	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成31年度	23,667	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
合計	71,001	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	61%	61%	61%
業務委託した日数	269日	268日	269日

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-10目 / 経常経費		
事業名	773	出張所・派出所管理運営事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。</li> <li>出張所職員に対し研修機会を提供します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。</li> <li>的確な事務執行の向上を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持することにより、安定した市民サービスを提供することで、市民の利便性が向上します。</li> <li>自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和と土曜日における市民サービスの提供が可能となります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,791	<ul style="list-style-type: none"> <li>各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。</li> <li>出張所職員に対し研修機会を提供します。</li> </ul>
平成30年度	7,791	<ul style="list-style-type: none"> <li>各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。</li> <li>出張所職員に対し研修機会を提供します。</li> </ul>
平成31年度	7,791	<ul style="list-style-type: none"> <li>各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。</li> <li>出張所職員に対し研修機会を提供します。</li> </ul>
合計	23,373	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
出張所・派出所等の管理数	9箇所	9箇所	9箇所
開庁日数	344日	344日	344日
出張所等の各種証明書発行枚数【戸籍関係】	14,700枚	13,800枚	13,800枚
出張所等の各種証明書発行枚数【印鑑関係】	40,600枚	36,300枚	36,300枚
出張所等の各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000枚	5,000枚	5,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】	46,500枚	42,000枚	42,000枚



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 臨時経費		
事業名	115	住民情報システム整備事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムの各種法改正、機能追加などシステム改修を行います。</li> <li>・住民情報システムの契約満了に伴う更新作業を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正を含めた外部変動要因に迅速かつ適切に対応し、システムの安定化を図ります。</li> <li>・更なる業務システムの統合化を推進することにより業務改善を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムを安定稼働することにより、行政サービスを確実に遅滞なく提供できます。</li> <li>・効率的な情報連携および統一的な操作性により業務効率が向上します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	146,350	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法改正、その他必要な改修、運用変更作業を実施します。</li> <li>・新たな情報セキュリティの脅威への対応作業を実施します。</li> <li>・社会保障・税番号制度への対応作業を実施します。</li> <li>・契約満了に伴う住民情報システムの更新作業を実施します。</li> <li>・介護システムを住民情報システムに統合します。</li> <li>・コンビニ交付等の環境構築作業を実施します。</li> </ul>
平成30年度	9,899	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法改正、その他必要な改修、運用変更作業を実施します。</li> <li>・新たな情報セキュリティの脅威への対応作業を実施します。</li> </ul>
平成31年度	9,899	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法改正、その他必要な改修、運用変更作業を実施します。</li> <li>・新たな情報セキュリティの脅威への対応作業を実施します。</li> </ul>
合計	166,148	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各種法改正対応後の安定稼働	27業務の安定稼働	27業務の安定稼働	27業務の安定稼働
稼働事業数	27業務	27業務	27業務

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	116	行政情報化推進事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。
事業の目的	行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	247,974	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成30年度	247,974	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成31年度	247,974	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
合計	743,922	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各課支援件数	10件	10件	10件
パソコンの稼働率	99%	99%	99%
サーバの適正管理	133台	133台	133台
庁内 LAN の安定稼働日	365日	365日	365日
セキュリティに関する研修講座等の実施回数	5回	5回	5回
セキュリティ研修等の受講者数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	411	入札事務電子化事業	
担当所属	契約検査室	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。
事業の目的	入札契約業務に、電子調達システムを導入することにより、より高いレベルでの競争性、効率性、透明性、公正性が確保された事業運営を図ります。
事業の効果	電子調達システムで入札契約業務を行うことで、公共工事の入札及び契約の原則である、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底がなされます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,895	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(30年度～31年度)の更新手続きの実施
平成30年度	3,391	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
平成31年度	3,769	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(32年度～33年度)の更新手続きの実施
合計	11,055	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
電子入札事務実施件数	約400件	約400件	約400件
入札参加資格者名簿の更新件数	約3,500件	—	約3,500件
電子入札事務実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	453	戸籍電算システム整備事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住民基本台帳との附票による連携や関連機関への報告作成等を行います。
事業の目的	戸籍電算システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上に繋がります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,770	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍電算システムを適切に運用します。</li> <li>・システムの入替を行います。</li> </ul>
平成30年度	14,449	戸籍電算システムを適切に運用します。
平成31年度	14,449	戸籍電算システムを適切に運用します。
合計	33,668	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
戸籍システムを利用して処理する届出件数	7,000件	7,000件	7,000件
戸籍システムによる戸籍情報保有件数	55,800件	56,300件	56,800件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	534	住民情報システム運営事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	昭和61年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。</li> <li>・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を行います。</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理を行います。</li> <li>・住民情報システムの運用に必要なソフトウェアの調達、及びデータ入力作業等を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。</li> <li>・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、法改正等の環境変化に迅速に対応します。</li> <li>・データセンターや中間サーバプラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上及びトータルコストの削減を図ります。</li> <li>・法改正等の環境変化に迅速に対応することが可能となり、耐障害性に優れ、安定した運用を実現します。</li> <li>・セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	172,435	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。</li> <li>・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を実施します。</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理実施します。</li> <li>・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。</li> </ul>
平成30年度	172,435	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。</li> <li>・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を実施します。</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理実施します。</li> <li>・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。</li> </ul>
平成31年度	172,435	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。</li> <li>・中間サーバの適切な運用、及び保守管理を実施します。</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理実施します。</li> <li>・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。</li> </ul>
合計	517,305	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民情報システムの安定稼働	365日	365日	366日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働	365日	365日	366日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	784	住基ネットシステム事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムの一部である市町村機器の整備及び維持管理を行い、住民基本台帳ネットワークシステムが安定的に運用できるよう努めます。</li> <li>・佐倉市では、住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備後、平成19年度にサーバー関連機器、平成20年度及び平成25年度にCS端末機器の機器更改、平成27年度にCS端末機器の追加調達を行っています。</li> </ul>
事業の目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理及び行政機関に対する本人確認情報の提供を行うことを目的としています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法に定められた「パスポートの発給申請」、「厚生年金、国民年金等の支給」、「恩給、共済年金の支給」等の国の行政機関等や地方公共団体の事務の処理に関し、本人確認情報の提供が行われ、これにより住民票の写しの提出が不要となり、行政の効率化と住民の利便性が向上しています。</li> <li>・個人番号カード又は住民基本台帳カードの発行を受けている住民は、転入転出時における特例処理等のサービスを受けることが可能となります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,514	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の維持管理を行います。
平成30年度	4,514	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備及び維持管理を行います。
平成31年度	4,514	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の維持管理を行います。
合計	13,542	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備、維持管理	1式(維持管理)	1式(維持管理・機器更改)	1式(維持管理)
住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備、維持管理	1式(維持管理)	1式(維持管理・機器更改)	1式(維持管理)

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	7668	文書管理システム事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公文書の適正な管理を行い、もって市政運営に対する市民の信頼の確保を図るため、公文書の作成、保存、廃棄に至るまでの管理を行う文書管理システムを平成24年度から導入し、運用します。
事業の目的	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄にいたるまでの一連の文書事務の迅速化、効率化を図るものです。
事業の効果	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄にいたるまでの一連の文書事務の迅速化、効率化を図ることにより、適正な文書管理及び効率的な市役所経営を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,231	文書管理システム運用
平成30年度	4,231	文書管理システム運用
平成31年度	4,231	文書管理システム運用
合計	12,693	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
文書登録件数	65,000件	65,000件	65,000件
新文書システムの導入及び運用	0件	0件	0件



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 臨時経費		
事業名	118	電子自治体推進事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットなどの情報通信技術を研究・活用し、電子自治体の構築を推進します。</li> <li>千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県IT化推進協議会等の県内自治体で構成する協議会に参画し、共同で電子自治体の研究及び情報システムの共同運営を進めます。</li> </ul>
事業の目的	情報通信技術を活用する環境を整備することにより、行政事務が効率化し、物理的・経済的な負担を減らした行政サービスを市民に提供できます。
事業の効果	市民が情報通信技術を利用して、行政情報を効率的に取得したり、いつでもどこでも行政サービスを利用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,906	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第三期電子申請システムを運営します。</li> <li>第二期施設予約システムを運営します。</li> </ul>
平成30年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第三期電子申請システムを運営します。</li> <li>第二期施設予約システムを運営します。</li> </ul>
平成31年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第三期電子申請システムを運営します。</li> <li>第二期施設予約システムを運営します。</li> </ul>
合計	8,730	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
電子申請手続き数	23件	26件	29件
施設予約可能施設数	90施設	100施設	110施設
電子申請システム申請数	70件	90件	110件
施設予約サイトアクセス数	42,000件	44,000件	46,000件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9645	税証明発行事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。</li> <li>平成29年度中に、コンビニエンスストアでの課税(所得)・非課税証明書の発行を実施します。</li> </ul>
事業の目的	各種税務証明書等の受付、交付に関する業務を実施することで、市民サービスを提供することができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的証明としての税務証明書等の受付、交付に関する市民サービスを提供することができます。</li> <li>1通交付につき300円の手数料収入が得られ、貴重な財源を確保することができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	322	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
平成30年度	322	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
平成31年度	322	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
合計	966	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各種税務証明書等の受付、交付件数	25,000件	25,000件	25,000件
課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付利用率	3%	10%	10%
各種税務証明手数料	7,380千円	7,380千円	7,380千円
コンビニ交付による証明書発行	750件	2,500件	2,500件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	10508	証明書コンビニ交付事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住民票等証明書コンビニ交付の導入準備及びシステムの構築を行います。
事業の目的	住民票等証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,219	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築の委託を行います。</li> <li>・機器の賃貸借を行います。</li> <li>・システム保守を委託します。</li> <li>・市町村運営負担金の支払い</li> </ul>
平成30年度	13,189	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の賃貸借を行います。</li> <li>・システム保守を委託します。</li> <li>・市町村運営負担金の支払い</li> </ul>
平成31年度	13,189	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の賃貸借を行います。</li> <li>・システム保守を委託します。</li> <li>・市町村運営負担金の支払い</li> </ul>
合計	41,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	3%	14%	14%
コンビニ交付による証明書発行(印鑑登録証明書)	2,100枚	8,500枚	8,500枚
コンビニ交付による証明書発行(住民票)	3,000枚	12,000枚	12,000枚
コンビニ交付による証明書発行(戸籍)	900枚	3,500枚	3,500枚

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11786	個人番号カード等交付事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障・税番号制度の導入に伴う個人番号通知カードによる一斉通知に関する事務、個人番号の利用開始及び個人番号カード交付に関する申請事務等に適切に対処するため、地方公共団体情報システム機構に通知カード・個人番号カード関連事務を委任します。</li> <li>・通知カード又は個人番号カードについて、その記載事項等の変更がなされた場合における変更後記載事項等を通知カード又は個人番号カードの追記欄等に記載するための機器の整備、公的個人認証サービス(JPKI)の市町村機器の整備を行います。</li> </ul>
事業の目的	公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	39,321	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
平成30年度	2,722	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
平成31年度	2,523	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
合計	44,566	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人番号カードの交付枚数	5,000枚	5,000枚	5,000枚
通知カードの発送枚数	2,500枚	2,500枚	2,500枚
個人番号カードの交付枚数	5,000枚	5,000枚	5,000枚

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	197	財産管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産(土地・建物)の維持管理を行います。</li> <li>・市有財産の保険に関する事務を行います。</li> <li>・市有財産における事故・賠償の対応を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が所有する公有財産(土地・建物)について適正な維持管理を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。</li> <li>・市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,805	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。</li> <li>・市有財産の保険に関する事務を行います。</li> <li>・市有財産における事故・賠償の対応を行います。</li> <li>・市の封筒、賞状の管理を行います。</li> </ul>
平成30年度	21,805	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。</li> <li>・市有財産の保険に関する事務を行います。</li> <li>・市有財産における事故・賠償の対応を行います。</li> <li>・市の封筒、賞状の管理を行います。</li> </ul>
平成31年度	21,805	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。</li> <li>・市有財産の保険に関する事務を行います。</li> <li>・市有財産における事故・賠償の対応を行います。</li> <li>・市の封筒、賞状の管理を行います。</li> </ul>
合計	65,415	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保険加入対象管理財産数(建物及び車両台数)	管理財産数	管理財産数	管理財産数
保険金請求件数	事故発生に対応	事故発生に対応	事故発生に対応
普通財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理
行政財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	198	公有財産取得・処分事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産の適正な取得及び処分に資するため不動産鑑定を実施します。</li> <li>・未利用あるいは目的未定等の公有財産を処分し、市の歳入とします。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産の取得及び処分に係る価格の適正化を図ります。</li> <li>・財産の適正な取得及び処分と、財産の良好な管理、維持管理コストの軽減を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の適正管理を推進します。</li> <li>・健全な財政運営、持続可能な財政運営につながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	24,259	公有財産取得・処分事業の実施
平成30年度	6,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成31年度	6,000	公有財産取得・処分事業の実施
合計	36,259	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
不動産鑑定件数	依頼件数に対応	依頼件数に対応	依頼件数に対応

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	300	公共施設設計・施工監理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、工事の設計発注及び施工監理を行います。</li> <li>営繕積算システムを活用し、迅速な発注を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業課からの依頼による専門部署の一括管理により、公共施設等の工事を適切かつ迅速に行います。</li> <li>委託により処理の迅速化を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設を適切に管理することで、市全体として快適な施設サービスを提供することができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,086	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>設計事務用書籍等の購入</li> <li>設計業務委託</li> <li>営繕積算システム使用料</li> </ul>
平成30年度	1,086	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>設計事務用書籍等の購入</li> <li>設計業務委託</li> <li>営繕積算システム使用料</li> </ul>
平成31年度	1,086	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>設計事務用書籍等の購入</li> <li>設計業務委託</li> <li>営繕積算システム使用料</li> </ul>
合計	3,258	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設計・工事執行件数	95件	95件	95件



総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	599	庁舎維持管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕委託、工事委託を行います。</li> <li>・公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。</li> <li>・庁舎の光熱水費の支払いを行います。</li> <li>・庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。</li> </ul>
事業の目的	庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	183,842	庁舎の維持管理
平成30年度	183,842	庁舎の維持管理
平成31年度	183,842	庁舎の維持管理
合計	551,526	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
来庁者数(1号館1階で確認した人数)	211千人	211千人	211千人
執務時間外届出受付数(うち深夜・早朝届出受付件数)	530(65)件	530(65)件	530(65)件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 経常経費		
事業名	864	庁用車管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁用自動車の適正配置を行います。</li> <li>・庁用自動車の整備・車検を行います。</li> <li>・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。</li> <li>・庁用自動車の稼働管理を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁用車を適切に管理します。</li> <li>・稼働状況を把握し、効率的に運用します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。</li> <li>・効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	22,439	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁用自動車の適正配置を行います。</li> <li>・庁用自動車の整備・車検を行います。</li> <li>・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。</li> <li>・庁用自動車の稼働管理を行います。</li> <li>・庁用自動車のリースを行います。</li> </ul>
平成30年度	22,439	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁用自動車の適正配置を行います。</li> <li>・庁用自動車の整備・車検を行います。</li> <li>・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。</li> <li>・庁用自動車の稼働管理を行います。</li> <li>・庁用自動車のリースを行います。</li> </ul>
平成31年度	22,439	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁用自動車の適正配置を行います。</li> <li>・庁用自動車の整備・車検を行います。</li> <li>・庁用自動車の燃料費の支払いを行います。</li> <li>・庁用自動車の稼働管理を行います。</li> <li>・庁用自動車のリースを行います。</li> </ul>
合計	67,317	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
庁用車管理保有台数	90台	76台	72台
庁用車削減台数(前年度比)	15台	14台	4台

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 臨時経費		
事業名	7402	庁用車購入事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の目的	庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替・リース車両の導入を行います。
事業の効果	車両の計画的な買い替えによる環境配慮の実現と安全対策、リース車両の導入によるコストの削減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	17,751	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。 庁用車購入 3台 庁用車賃借料(リース車両)14台
平成30年度	22,449	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。 庁用車購入 3台 庁用車賃借料(リース車両)14台
平成31年度	20,881	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。 庁用車購入 4台 庁用車賃借料(リース車両)12台
合計	61,081	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経年劣化に伴う車両買換台数	3台	3台	4台
リース車両新規導入台数	14台	14台	12台
経年劣化に伴う車両入替台数	3台	3台	4台
リース車両導入台数	64台	68台	68台

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7729	公共施設外部設計委託事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
事業の目的	各予算課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、円滑な施行を目標に、設計の一部を外部委託します。
事業の効果	依頼工事について、適正な時期に発注することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	500	外部設計委託
平成30年度	500	外部設計委託
平成31年度	500	外部設計委託
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
外部設計委託件数	1件	1件	1件
市直営による設計業務減件数(年間)	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	9356	本庁舎保全事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	庁舎及び付帯設備の改修を計画的に行い、安全性・快適性を確保します。
事業の効果	市民及び職員が安全・快適に使用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,885	庁舎の改修及び付帯設備の改修
平成30年度	49,692	庁舎の改修及び付帯設備の改修
平成31年度	34,985	庁舎の改修及び付帯設備の改修
合計	99,562	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
庁舎面積	14,175.59 m <sup>2</sup>	14,175.59 m <sup>2</sup>	14,175.59 m <sup>2</sup>
敷地面積	37,375 m <sup>2</sup>	37,375 m <sup>2</sup>	37,375 m <sup>2</sup>
庁舎・庁舎内設備保全事業実施件数	1件	1件	1件
敷地内付帯設備保全事業実施件数	1件	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9733	特殊建築物定期点検業務委託事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市有施設について、建築基準法第12条に基づく定期点検を行い、点検結果を報告書としてまとめます。
事業の目的	建築基準法第12条において、建物劣化状況等の点検を行うことが義務化されており、施設の状況を把握し、適切な修繕等の対応を行うことができます。
事業の効果	施設の状況を把握し、適切な修繕を行うことにより、劣化による事故等を未然に防ぐことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,380	定期点検事業の実施
平成30年度	15,380	定期点検事業の実施
平成31年度	15,380	定期点検事業の実施
合計	46,140	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
点検施設数	30施設	33施設	27施設
建物の老朽化による事故件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	865	検査事業	
担当所属	契約検査室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が発注する工事のうち、特に透明性の確保及び公正性の向上を図る必要がある工事や高度な専門的知識を要する工事について、外部委託による完成検査を実施します。
事業の目的	検査の更なる透明性・公正性の確保及び成果品質の向上を図ります。
事業の効果	透明性・公正性の高い検査を顕示するとともに公共施設の安心安全も確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,980	建築・電気設備・機械設備等の工事10件の完成検査を外部機関に委託します。
平成30年度	1,584	建築・電気設備・機械設備等の工事8件の完成検査を外部機関に委託します。
平成31年度	594	建築・電気設備・機械設備の工事3件の完成検査を外部機関に委託します。
合計	4,158	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
検査委託回数	4回	2回	1回
委託による検査を受けた工事件数	10件	8件	3件



総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	7293	ファシリティマネジメント推進事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画の策定及び継続的な検証を通じて、人口や財政状況など、将来の社会情勢の変化に対応する公共施設および行政サービスのあり方について検討します。</li> <li>・また、施設白書等の形として取りまとめ、公共施設を取巻く状況について情報発信を行います。</li> <li>・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市保有施設・設備・土地といったファシリティに関して、個別の施設及び部署だけでなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの縮減、安全性の向上、顧客(市民)満足・職員満足の向上、環境負荷の低減を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の視点から、公共施設の整備、維持管理の効率化を図り、また、人口や財政の状況を含めた将来の社会情勢を見据え、公共施設の再配置等を進めることにより、持続可能な公共施設・行政サービスを保つことができます。</li> </ul>

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,118	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
平成30年度	3,118	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
平成31年度	3,118	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
合計	9,354	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設白書の更新回数	1回	1回	1回
ファシリティマネジメントに関する研究会等への参加回数	開催数に応じて	開催数に応じて	開催数に応じて
佐倉市の公共施設等の状況について(一部)知っている市民の割合	初期値より増加	初期値より増加	初期値より増加

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9762	特別職等公用車運行管理事業	
担当所属	秘書課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市長車、特別職等公用車等の運行管理業務委託を行います。
事業の目的	市長その他の特別職等が安全かつ効率的に公務を遂行するためには、公用車での移動が欠かせないことから、市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。
事業の効果	運行管理業務を委託することにより、自動車運転手を安定的に確保でき、かつ柔軟な勤務体系等により自動車運転手にかかるコストを削減することができます。また、公用車のリースを受けることにより、予算執行の平準化ができるとともに、車両管理の事務量の軽減ができるほか、経年による安全性や故障等の懸念事項が軽減・回避できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,741	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。</li> <li>・特別職等公用車のリースを受けます。</li> </ul> (特別職等公用車 H28.7～33.6)
平成30年度	13,741	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。</li> <li>・特別職等公用車のリースを受けます。</li> </ul> (特別職等公用車 H28.7～33.6)
平成31年度	14,674	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長車、特別職等公用車等の運行管理業務を委託します。</li> <li>・特別職等公用車のリースを受けるとともに、市長車のリースを開始します。</li> </ul> (特別職等公用車 H28.7～33.6、市長車 H31.7～36.6)
合計	42,156	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公用車運転手の委託人数	2人	2人	2人
勤務日数	540日	540日	540日

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	410	指定管理者制度導入事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	指定管理者制度の新規導入施設及び既存更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。 また、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリング等全体取りまとめを行います。
事業の目的	指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。 また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。
事業の効果	指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、既存更新施設ともに指定管理者が決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながります。 また、全体取りまとめを行うことにより、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	324	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度新規導入施設2施設を対象に計9回の審査委員会を実施します。
平成30年度	324	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設44施設を対象に計15回の審査委員会を実施します。
平成31年度	324	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設2施設を対象に計9回の審査委員会を実施します。
合計	972	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
審査委員会の開催	9回	15回	9回
公募手続き等実施施設数	2施設	44施設	2施設
指定管理者制度導入施設数	69施設	70施設	71施設
モニタリング実施施設数	68施設	69施設	70施設

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12538	公共施設包括管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市管理施設等の維持管理・保守点検等について、一括して委託(包括管理業務委託)し、法定点検や定期巡回点検等を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者のノウハウを活かした専門性の高い事業実施を図ります。</li> <li>専門技術者による業務管理等により、設備等の維持管理の質を向上させます。</li> <li>維持管理業務に係る効率的な事業実施を図ります。</li> <li>市管理施設等の状況を一元的に把握・管理します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理を継続的に行うことで、施設の安全性が確保されます。</li> <li>専門技術者による業務管理等により、維持管理の質が向上し、設備等の長寿命化につながります。</li> <li>契約事務等に係る業務量が大幅に削減されます。</li> <li>市管理施設等の状況を一元的に把握・管理することで、計画的な修繕の実施を図ることができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	公共施設包括管理業務委託に係る契約事務等を行います。
平成30年度	121,896	公共施設包括管理業務委託を実施します。
平成31年度	121,896	公共施設包括管理業務委託を実施します。
合計	243,792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象施設数	0施設	91施設	91施設
対象事業数	0事業	161事業	161事業

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12816	食堂整備事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市役所1号館地下において厨房設備・飲食設備を整備し、当該設備を活用して食堂を運営する事業者を公募します。
事業の目的	食堂を運営することにより、来庁者及び職員の利便性の向上を図ります。
事業の効果	食堂を運営することにより、来庁者及び職員の利便性の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,022	食堂予定地における食堂・厨房関係の設計業務を実施します。
平成30年度	65,371	食堂予定地の改修工事の委託及び食堂運営事業者の公募を実施します。
平成31年度	0	食堂を開業し、運営を行います。
合計	70,393	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
食堂1箇所の整備	0	0	1箇所
顧客満足度が高い食堂の運営	0	0	75%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	199	議会広報事業	
担当所属	議会事務局	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「議会だより」を年4回発行し、新聞折込等を通じて、配布、配架します。</li> <li>・定例会における本会議の様態を、CATV296を通じて録画放送します。</li> <li>・本会議及び委員会の会議録を市議会ホームページに掲載します。</li> <li>・本会議(定例会及び臨時会)の様態(ライブ中継・録画中継)をインターネットを活用し中継します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の活動状況を広く市民に周知することを目的とします。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解が高まります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,252	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成30年度	11,252	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成31年度	11,252	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
合計	33,756	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
「議会だより」の年間発行部数(年4回発行)	244,000部	244,000部	244,000部
ライブ中継実施日数	25日	25日	25日
会議録検索システムによる本会議録閲覧件数	20,000件	20,000件	20,000件
インターネット中継利用件数(ライブ)	1,500件	1,500件	1,500件
インターネット中継利用件数(録画)	2,000件	2,000件	2,000件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	303	議員改選時事業	
担当所属	議会事務局	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	議員改選時に伴う事務事業を行います。
事業の目的	改選後の議員活動実施に必要な資料、備品等を整備します。
事業の効果	改選後の議員に必要な資料、備品等を整えることにより、速やかに議員活動を行うことができ、円滑な議会運営が行われます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	739	議員改選時に伴う事務事業を行います。
合計	739	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
四角柱黒標作成数	-	-	28本
四角柱黒標整備の割合	-	-	100%



総合計画の位置付け	第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	596	選挙管理委員会運営事業	
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙管理委員会を適正に運営します。</li> <li>・3, 6, 9, 12月に行われる定例委員会、選挙時等に臨時委員会を行います。</li> <li>・選挙人名簿(在外選挙人名簿を含む)の調製事務を行います。</li> <li>・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。</li> </ul>
事業の目的	法律で定められている選挙管理委員会事務を適切に遂行します。
事業の効果	選挙を適正に管理執行します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,592	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙管理委員会を適正に運営します。</li> <li>・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。</li> <li>・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。</li> <li>・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。</li> </ul>
平成30年度	2,592	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙管理委員会を適正に運営します。</li> <li>・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。</li> <li>・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。</li> <li>・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。</li> </ul>
平成31年度	2,592	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙管理委員会を適正に運営します。</li> <li>・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。</li> <li>・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。</li> <li>・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。</li> </ul>
合計	7,776	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
選挙管理委員会会議の開催回数	4回	4回	4回
議案可決率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	598	市長及び市議会議員選挙事業	
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補者届出に関する事務を行います。</li> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。</li> <li>・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。</li> </ul>
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、市長及び市議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	610	<p>市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙執行に向けた各種準備を行います。</li> </ul>
平成31年度	104,576	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補者届等の事務を行います。</li> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・期日前投票及び不在者投票を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います。</li> <li>・適正な投票事務を行います。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務及び選挙終了後の各種事務を行います。</li> </ul>
合計	105,186	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	-	49.2%
当日投票所の数	-	-	38箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-2目 / 経常経費		
事業名	737	選挙啓発事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成28年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>選挙に関する啓発事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発広報紙を発行します。</li> <li>・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。</li> <li>・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。</li> <li>・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。</li> </ul>
事業の目的	有権者の意識の向上を目指すとともに、将来有権者となる児童及び生徒等が、選挙への関心を深めることを目指します。
事業の効果	有権者の意識向上により、選挙が適正に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,239	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発広報誌を発行します。</li> <li>・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。</li> <li>・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。</li> <li>・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。</li> <li>・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。</li> </ul>
平成30年度	1,239	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発広報誌を発行します。</li> <li>・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。</li> <li>・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。</li> <li>・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。</li> <li>・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。</li> </ul>
平成31年度	1,239	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発広報誌を発行します。</li> <li>・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。</li> <li>・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。</li> <li>・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。</li> <li>・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。</li> </ul>
合計	3,717	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
啓発事業実施数	6件	6件	6件
選挙制度の周知	3回	3回	3回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	861	県議会議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>県議会議員選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。</li> <li>・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。</li> </ul>
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、県議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	19,323	<p>県議会議員選挙準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙執行に向けた準備を行います。</li> </ul>
平成31年度	41,149	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います。</li> <li>・適正な投票事務を行います。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います。</li> </ul>
合計	60,472	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	-	38.6%
当日投票所の数	-	-	38箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-96目 / 臨時経費		
事業名	9368	参議院議員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成31年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>参議院議員選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。</li> <li>・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。</li> </ul>
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、参議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	0	
平成31年度	68,898	<p>参議院議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。</li> <li>・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。</li> </ul>
合計	68,898	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	-	55.7%
投票所数	-	-	38箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9370	衆議院議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>衆議院議員選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。</li> <li>・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。</li> </ul>
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、衆議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	66,729	<p>衆議院議員選挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等)。</li> <li>・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む)。</li> <li>・適正かつ迅速な開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)。</li> </ul>
平成31年度	0	
合計	66,729	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票率	-	54.5%	-
投票所数	-	38箇所	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-3目 / 臨時経費	
事業名	9371	印旛沼土地改良区総代選挙事業	
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成29年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>印旛沼土地改良区総代選挙に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補届出に関する事務を行います。</li> <li>・印旛沼土地改良区にて調製された選挙人名簿に基づき、入場整理券の送付を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等)。</li> <li>・当土地改良区内の他の自治体(11市町)から報告を受けた立候補届出書、告示等の取りまとめを行います。</li> <li>・適正に投開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)。</li> </ul>
事業の目的	適正かつ迅速に選挙事務を執行します。
事業の効果	選挙手続きを適正に執行することにより、土地改良区の総代選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,754	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補届出に関する事務を行います。</li> <li>・選挙執行に向けた準備を行います(事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等)。</li> <li>・当土地改良区内自治体における立候補届出書、告示等の取りまとめを行います</li> <li>・適正に投開票事務を行います。</li> <li>・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)。</li> </ul>
平成30年度	0	
平成31年度	0	
合計	4,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
投票所数	21箇所	-	-
異議の申出件数	0件	-	-